

5. 非行防止活動と環境浄化活動の推進

項 目	内 容
(1) 青少年を見守る運動	<p>○「高校生マナーアップさわやか運動」街頭啓発（4月中止・9月）</p> <p>○「あの子もこの子も地域の宝 ひと声かけて育てよう」の推進 地域のおじさんおばさん運動推進事業</p> <p>1 目 的 ・毎朝子どもの見守り、声かけ等がされている地域のおじさんおばさんの活動を全県に広める。</p> <p>2 ビデオ視聴 各市町村民会議事務局へ配布済み</p> <p>3 地 区 3地区目標（各市町村民会議東部・中部・西部）</p>
(2) 「少年を守る店」の活動推進	<p>○「少年を守る店」の推進（市町村民会議と連携）</p> <p>○県民会議にて今後指定店が増えた場合ステッカーを支給</p> <p>○優秀協力店の顕彰推薦（県民大会にて顕彰）</p>
(3) 有害環境の浄化活動	<p>○インターネット接続端末へのフィルタリング等の活用</p> <p>【継続重点事業】</p> <p>○「家庭・地域でのペアレンタルコントロール啓発街頭活動事業」</p> <p>1 目 的 SNSトラブル防止標語による啓発活動 インターネットにつながる機器の低年齢化に伴う危険性について、保護者、県民にペアレンタルコントロールを啓発活動をおこなう。</p> <p>2 地 区 東部・中部・西部の家電量販店・携帯販売店等へ協力を要請する。</p> <p>3 啓発物 鳥取県、教育委員会、警察本部、市町村民会議と一緒にこない、啓発ポスター、チラシ、クリアファイル、ポケットティッシュ等を作成・配布。</p> <p>4 対 象 小・中学生の保護者への研修会等でティッシュ配布・啓発</p> <p>○【新事業】市町村へのペアレンタルコントロール普及啓発事業 鳥取県・鳥取県警察本部・各市町村民会議と行う。 全市町村でペアレンタルコントロールのパネル展示</p>
(4) 全国大会及び中央大会への参加	<p>○各種研修・大会への参加</p>

6. 県民会議と市町村民会議の連携強化と会員の加入促進

項 目	内 容
(1) 市町村民会議の活動支援と連携強化	<p>○県民会議会長及び市町村民会議会長連絡協議会開催（年1回）</p> <p>○事務局担当者研修会等の開催（推進指導員研修等に合わせて開催）</p> <p>○青少年育成団体助成金による青少年育成活動の支援（再掲）</p> <p>○市町村民会議との相互協力による活動の推進</p> <p>○県民運動推進のための啓発資料等の提供</p>
(2) 会員の加入促進	<p>○県民会議の趣旨に賛同する会員の加入促進活動</p> <p>○県民運動について理解を得るための啓発・広報活動</p>